

公共事業関係予算等の確保を求める意見書

少子高齢化が進行する我が町においては、個性豊かで活力ある地域づくり、持続可能なまちづくりを推進していく上で、必要となる学校や道路、上下水道などを始めとする社会資本の整備及び機能維持は必要不可欠である。

しかしながら、本町のような小規模自治体においては、自主財源の確保に相当の努力をしているものの、経済の先行きや地方交付税等国の政策の動向次第では、社会資本の整備はおろか、現在保有するインフラの適正管理がどこまで維持できるのかなどが大きな課題となっている。

このことから、政府が毎年公表する「経済財政運営と改革の基本方針」、いわゆる「骨太方針2025」に基づき、こうした地域の実情に真摯に向き合い、国がさらなる責任をもって公共事業関係予算等を確保するよう下記の点について要望する。

記

- 1 児童生徒の減少に伴い、学校の再編については避けて通れない全国的な課題となるなか、学校教育施設については、通常の教育活動の場であると同時に、大規模災害時には地域住民の避難所としての機能をも担う、極めて重要な公共インフラである。

よって、多くの学校教育施設が老朽化に直面していることに鑑み、各自治体が策定する計画に基づき、学校施設環境改善交付金の予算に不足を来すことのないよう所要の財源を確保するとともに、交付金の対象事業範囲の拡充、及び補助率や補助単価の見直しを行うこと。

- 2 大規模な自然災害が頻発し、地域の防災拠点としての消防庁舎の重要性は一層高まっており、災害発生時における迅速な情報収集のほか、指揮命令、出動体制の確保、住民避難支援等の防災活動の中核を担う施設でもある。

一方で、多額の費用を要する消防庁舎の建て替えや大規模改修が小規模自治体での喫緊の課題となっており、その機能維持については地域住民の生命、身体、財産を守る上で必要不可欠なものである。

よって、常備消防庁舎の建て替えや大規模改修に対する財源については、安易に交付税措置のある地方債に限定することなく、国の財政支援を抜本的に強化し国土強靱化に整合させる時期に来ている。また、建て替え等に対する補助制度を創設するとともに、昨今の物価高騰の影響を十分に考慮の上、特に財政力の弱い自治体が円滑に事業を推進できるよう、特別な配慮や傾斜配分を含めた方針に見直すこと。

よって、本議会は、国に対し、公共事業関係予算の確保等を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和7年6月16日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣

財務大臣

総務大臣

総務省消防庁長官 あて

文部科学大臣

国土交通大臣

宮城県山元町議会